

第7回 消費者行政新未来創造プロジェクト専門調査会：議題 資料

# 消費者行政新未来創造オフィスの 体制・業務・役割分担等について

2018年12月20日  
国民生活センター

## 各部に係る主な業務内容について

2018年12月現在

部署名	人数	主な業務内容
教育研修部教務課	計4名	主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修 徳島独自の研修 の実施(企画立案、準備、当日運営等)
商品テスト部	計5名	徳島県を実証フィールドとして活用した先駆的な商品テストを、徳島県の協力のもと実施  平成29年度:地震による転倒の防止策 - 電気給湯設備の貯湯タンクと家具・家電について -  平成30年度:錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査

上記以外に総務的な業務については2名で実施

# 国民生活センター(相模原・東京)との役割の分担について

## 国民生活センター(相模原・東京)

### 研修事業

#### 相模原事務所研修施設、地方会場等における研修の実施(平成30年度)

消費者行政職員研修(7回)

消費生活相談員研修(72回)

消費者教育推進のための研修(9回)

消費生活サポーター研修(2回)

消費者リーダー研修(全国消費者フォーラム)(1回)

企業職員研修(4回)

遠隔研修(インターネット配信)(12回) \* 実施回数は予定を含む。

国会議員対応、消費者庁等との連絡・調整、教育研修事業の年間計画策定、各講座の実施管理等は相模原・東京で実施

### 商品テスト

#### 相模原事務所の商品テスト施設を活用した商品テスト等の実施

苦情相談解決のためテスト(年200件程度)

注意喚起のためのテスト(年10件程度)

消費者庁や事故調からの依頼テスト等(年6件程度)

商品関連事故等の分析・調査(年4件程度)

消費生活センター等からの商品や技術等に関する問い合わせ対応(年1,300件程度)

国会議員対応、事業者や消費者庁等との連絡・調整、商品テスト事業の方針決定等は相模原で実施

統括

相互に連携をとり業務を実施

相互に連携をとり業務を実施

## 消費者行政新未来創造オフィス

### 徳島県における研修の実施(平成30年度)

主として関西、中国・四国地域の対象者を想定した研修  
徳島独自の研修( )

- ・消費者行政職員研修(3回)
- ・消費生活相談員研修(5回)
- ・消費者教育推進のための研修(4回)
- ・消費生活サポーター研修(2回)  
(鳴門合同庁舎10回、徳島市内4回)

( )消費者教育推進のための研修のうち「若者における消費者トラブル防止のための啓発講座」について、フィールドワークを行う徳島独自の研修等を実施

\* 実施回数は予定を含む。

### 徳島県を実証フィールドとして活用した先駆的な商品テストの実施

- 徳島県内のモニター家庭等を活用した実態調査
- ・平成29年度は、電気給湯設備の貯湯タンクの設置状況を100世帯にて調査
- ・平成30年度は、錠剤、カプセル状の健康食品について、徳島県民のモニター100名から利用中の健康食品を収集し品質の調査を実施中
- 消費者に対して地震の経験や家具の転倒防止策に関するアンケート調査を実施
- 商品テスト等の結果を踏まえ全国の消費者へ周知・啓発を検討